

平成 30 年度 2 次評価案

No.	1	法人名	公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
<p>①29年度決算においては870万円程度の赤字に転落したが、これは国体開催の影響により、期間中の一般利用や教室開催ができなかったことに加え、愛媛県武道館で大規模イベントのキャンセルが重なったことが要因であったことから、大規模イベントの専用利用に係る利用料金の前払制度を30年度から導入するなど、早期の対策を講じていることは評価できる。当該制度の効果も見極めながら、引き続き施設の利用拡大に努めること。</p> <p>②主要な事業の一つであるえひめ広域スポーツセンター事業の巡回指導回数が増加していることは評価できる。今後とも、県民が広くスポーツに親しむことができる環境を整えることに尽力されたい。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

No.	2	法人名	公益財団法人愛媛県文化振興財団
<p>①29年度決算においては、国体等の影響により、減免の催し物が多く、使用に伴う電気代の支出増加に対応できなかったことが、経常赤字の大きな要因となっている。利用料金収入自体は前年度よりも増加していることから、30年度の状況を見極める必要もあるが、利用料金設定の見直し等、電気料金の対事業費比率の低減に向けた方策を検討すること。</p> <p>②29年度においては、新たに、県内の小学校に出かけて行うアウトリーチ事業に取り組んでいるが、31年度の改修に伴う県民文化会館休館中の法人運営においても、このような取組みの重要性が高まることが予想されるため、より効果的なアウトリーチ事業の実施について検討すること。</p> <p>③関係団体や他の県出資法人等と連携した事業の実施について、前向きに取り組んでいる。今後とも、他団体との協働により、施設利用の促進や収入増に努めるとともに、より効率的かつ柔軟な事業展開やPR活動に取り組むこと。</p> <p>④法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	3	法 人 名	公益財団法人えひめ女性財団
<p>①29年度決算における当期経常増減額の赤字については、センター開館30周年に併せて広報宣伝活動を強化したためであり、30年度には解消する見込みであるが、当該財団の事業において広報、啓発活動は重要な位置を占めることから、今後とも、適正な予算運営の範囲において、広報活動については創意工夫を重ね、発信力の強化に努めること。</p> <p>②29年度に、常勤理事を配置したことは、大いに評価できる。今後も適切な法人の組織体制の維持に努めること。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p> <p>④事業実施においてその目的や内容が共通する（公財）松山市男女共同参画推進財団との連携強化に今後とも取り組み、より効果的かつ効率的な業務の推進に努めること。</p>			

No.	4	法 人 名	一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター
<p>①29年度決算において、新たな取引先の開拓もあり、PCB処理収入は増加したものの、施設の経年劣化に伴う故障のため受入ができなかった期間が発生したことや、29年11月からの今治市の新ごみ処理施設稼働により、市町からの廃棄物般入量が減少した結果、収入は前年度とほぼ横ばいであった。一方で、修繕費の増加に加え、燃料単価の上昇も重なったことから、前年度に比べて大幅な経常赤字を計上するとともに、一般正味財産の顕著な減少を招いている。</p> <p>②関係機関と廃止を含めた検討を進めているところであり、今年度末をもって東予事業所の稼働を休止することとしている。現状では、運営方法の見直し等による経営の改善は望めず、さらには稼働に伴い修繕費が発生する状況でもあることから、これ以上の負債が積み上がることがないように、早期に対応方針を決定すること。また、方針決定後速やかに、タイムスケジュールを作成し、適正な進行管理に努めること。</p> <p>③ホームページを活用し、センターの設置目的や事業内容の認知度向上を図るとともに、今後の方針や現状について、適宜、情報開示に努めること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	5	法人名	公益財団法人伊方原子力広報センター
<p>①29年度決算においては、経常収益と経常費用ともに微減となり、経常黒字を維持している。</p> <p>②展示物の計画的な更新や修繕、講演会等の開催前にあわせた見学会の実施等により、来館者が前年度から約300人増加していることは評価できる。</p> <p>③中長期計画に基づき、広報紙の配布を中心にした広報事業をさらに拡充する予定であるため、随時、各事業の成果を分析し、より効果的な事業内容となるよう検討すること。</p> <p>④収益を活用してHPのリニューアルを行い、普及啓発事業の底上げを行ったことは評価できるが、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、その効果を検証する意味でも、経営評価検証シートにその内容を記載するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p> <p>⑤公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p>			

No.	6	法人名	公益財団法人えひめ産業振興財団
<p>①29年度決算においては、地域中小企業応援ファンド事業において事業執行率がファンド前半期（事業期間10年間）において低かったことにより繰越金が発生している。そのため、事業執行に努めた結果、単年度の利息収入を超える費用を繰越金で賄うこととなり、結果的に単年度では大幅な赤字となった。なお、29年度に新たに県からの貸付け（343,000千円）が発生しているが、これはファンドを継続するに当たり、ファンド規模を拡大したことによるものである。</p> <p>②ファンド造成のための借入金依存率が年々高くなっているが、当面、低金利下での資金運用が見込まれる上、金融市場の動向も不透明であることから、継続的かつ安定的に事業を実施するため、適宜、事業計画及び資金計画を見直し、堅実な運営に留意すること。</p> <p>③28年度以降、流動比率が悪化しているが、終了したファンド事業の出資金返済用資金（固定負債）を、ファンド終了年度に返済するため1年以内返済予定長期借入金として流動負債に振り替え、流動負債が増加したことによるものであり、特段の問題はない。</p> <p>④利用料収入の大半を占めるインキュベートルームの稼働率が低調であるため、既に実施している営業活動に加え、HP上でインキュベートルームの空室情報を掲載する等、認知度を高め、稼働率を向上させるための取組みを行うこと。</p> <p>⑤法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載し、公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	7	法人名	公益財団法人松山観光コンベンション協会
<p>①29年度決算においては、四国観光立県推進愛媛協議会からの助成金や経営努力による事業収益の増加などにより、前年度の赤字から黒字化している。活動資金の大半が補助金であるが、協会の自主性、自立性の確保のため、グッズ販売等の事業収益の増加等、自主財源を確保する方策について、今後とも積極的に検討すること。</p> <p>②経常外増減額の大幅減については、県監査による指摘により、基本財産(521,000千円)を指定正味財産に計上し直したものであり、適切な財務管理に努めている。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p> <p>④他の県出資法人との意見交換会を実施し、それぞれの実施事業等について情報共有を行っている。今後とも、関係団体、機関と積極的な情報交換を行い、連携による事業効率化や事業内容の充実にむけた取組みを行うことを期待する。</p>			

No.	8	法人名	公益財団法人愛媛県国際交流協会
<p>①29年度決算においては、保有債券のうち時価の高いものを売却し、その売却益と事業費の縮減により、前年度の赤字から黒字化している。低金利により、現債権の運用益のみでは収入が不足する状況のため、安全かつ利回りのよい債券への切替や、売却益の確保も含め、健全な財政運営に努めること。</p> <p>②総資産額あるいは正味財産額に対する経常収益、経常費用の額の比率が極めて小さいが、これは超低金利下で総資産額の大半を占める基本財産の運用益により事業費を確保し、経費削減に努めているためと認められる一方、資産規模に応じた事業展開が望まれるところである。また、諸外国との交流事業はもとより、在県外国人も増加する中、当該法人が果たすべき役割も重要性を増していることから、既存事業をさらに充実させるとともに、ニーズに応じた選択と集中によって、効率的かつ効果的な事業運営に努め、県内の異文化交流の醸成に寄与すること。なお、検証シートへの記載に当たっては、規模の大小に関わらず、事業計画書に掲げているような主要な事業については記載すること。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、掲載情報の充実や機能強化等の取組みを行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、取組みの成果について、より具体的な記載（評価）を検討すること。</p> <p>④国際交流センターの仮設建物からの移転については、長年に渡ってその検討が進まない状況が継続している。必要経費の積立て等、中長期的な準備が必要であり、関係機関との円滑な協議、調整に努めること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	9	法 人 名	公益社団法人えひめ農林漁業振興機構
<p>①29年度決算においては、農地売渡量の増加により、事業収益は増加したが、林業機械貸付事業において、修繕費等の支出が貸付料収入を上回った影響で28万円程度の赤字となった。</p> <p>②29年度に実施した基盤整備事業と農地中間管理事業の連携は、従来別事業として実施されていた両事業を結びつけ、農地中間管理機構（公益財団法人えひめ農林漁業振興機構）が集約した農地を県営事業として基盤整備した後、新規就農者等へ貸付けるという一体化した流れを作ろうとするものであり、より効率的な就労支援の在り方として、今後が期待される事業である。30年度からの事業化の結果を詳細に分析し、事業の可能性を最大限に引き出すよう検討を重ねること。</p> <p>③就農支援に対する需要については、県内の景気や雇用情勢により変動することから、社会動向を見極めながら、適宜の事業の見直しや、連携可能な他団体との協力による効率化など、今後とも柔軟な法人運営に努めること。</p> <p>④公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p> <p>⑤法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

No.	10	法 人 名	公益財団法人愛媛県園芸振興基金協会
<p>①29年度決算においては、低金利の影響により基本財産等の運用益が3割弱減少したが、事業量に応じた受取補助金等により各事業を実施しており、事業運営そのものへの影響はなく、事業量の増加と要員・職務分掌の見直しの効果により、当期経常増減額は減少したものの、黒字を維持していることは評価できる。</p> <p>②30年度7月豪雨災害関連事業や既存の補助事業の見直し等、国等の補助事業の今後の動向によっては、組織体制等の臨機の見直しを迫られることも想定されることから、柔軟で効率的な組織運営に努めること。</p> <p>③非正規職員を正規職員に登用し、人員体制の安定を図っていることは評価できる。</p> <p>④公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p> <p>⑤認知度の向上について、説明会等での事業の周知を実施しているようであるため、その内容及び成果について具体的に記載（評価）すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	11	法 人 名	公益財団法人愛媛の森林基金
<p>①29年度決算においては、2期連続していた経常赤字が黒字化したが、主な要因は、各公益目的事業における事業要望等が減少し、事業費支出が減少したことによるものである。法人の性質上、年度毎の事業量の増減はある程度はやむを得ないものであるが、今後とも収支のバランスを取りながら、計画的かつ積極的な事業展開に努めること。</p> <p>②組織構成において、県職員の兼務が職員の大半を占めており、法人としての独自性や自立性に疑問が生じやすい状況であることから、県民の理解を得られるよう、より丁寧な情報発信を行うこと。また、他団体との連携や遊休財産の活用等も含めた、柔軟で効率的な事業展開に努めること。</p> <p>③認知度の向上について、冊子、チラシ等を主な手段として情報発信を行っているが、その内容と成果について、経営評価検証シートに具体的に記載すること。</p>			

No.	12	法 人 名	公益財団法人えひめ海づくり基金
<p>①29年度決算においては、低金利の影響により、基本財産運用益が前年比で約8割減少したため、経常費用は横ばいであったが、当期経常増減額は赤字となった。</p> <p>②純資産額あるいは正味財産額に対する経常収益、経常費用の額の比率が極めて小さいが、これは超低金利下においても、資産の運用益によって安定的に事業費を確保するためと認められる一方、資産規模に応じた事業展開が望まれるところである。当該法人は、県下の種苗放流事業において重要な役割を担っているものであることから、今後も当該事業を継続的かつ安定的に実施するとともに、調査・啓発事業及び中間育成を含めたPDCAサイクルを十分に機能させ、より効果的な事業運営に取り組むことで、法人活動の充実に努めること。なお、検証シートへの記載に当たっては、規模の大小に関わらず、事業計画書に掲げているような主要な事業については記載すること。</p> <p>③リスクの高いアルゼンチン共和国債を、今後の管理をスムーズに行うために基本財産から特定資産に移すなど、適宜、資産運用の見直しを行っていることは評価できる。</p> <p>④公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p> <p>⑤法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、その内容を記載するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	13	法 人 名	公益財団法人愛媛県動物園協会
<p>①29年度決算においては、悪天候や国体開催による休園・駐車場の利用制限により、入園者数は伸び悩んだものの、利用料の値上げにより事業収益は増加したことから、今後も柔軟な発想による事業の実施を行うとともに、「とべ動物園魅力向上基金」等を活用した30年度事業等の新規事業に対してP D C Aサイクルを実践し、経営基盤の強化につなげること。</p> <p>②とべ動物園魅力向上戦略検討委員会での課題検討を受け、県において、動物園改革に係る「とべ動物園魅力向上戦略検討委員会報告書」を取りまとめたところであるが、計画的な施設整備のあり方など、継続的な検討を基に、積極的に事業を展開していることは評価できる。</p> <p>③ノウハウの継承や繁殖技術のさらなる向上等、動物保護施設としての役割向上の観点からも、獣医師のプロパー化については継続的に検討を行うこと。</p> <p>④公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p> <p>⑤法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p> <p>⑥他の県出資法人との意見交換会を実施し、それぞれの実施事業等について情報共有を行っている。今後とも、関係団体、機関と積極的な情報交換を行い、連携による事業効率化や事業内容の充実に向けた取組みを行うことを期待する。</p>			

No.	14	法 人 名	公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター
<p>① 29年度決算においては、前期より若干少ないものの、6,965千円の当期経常増減額の黒字となったことは評価できる。法人の性質上、年度毎の事業量の増減はある程度はやむを得ないものであるが、今後とも、継続的な事業量の確保に向けて関係機関との連携等を図るとともに、人員配置等、柔軟な法人経営に留意すること。</p> <p>②埋蔵文化財の展示や発掘調査現場における現地説明会を増やし、普及啓発活動の充実に努めていることは評価できるが、SNS等の即時性の高いツールと、既存のホームページや展示等による情報の質の高いツールを組み合わせるなど、より効果的な手法についても検討すること。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	15	法 人 名	公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター
<p>①29年度決算においては、国債の満期償還による切替えに伴い、利息収入が前年比で約 2 割減少した一方、経常費用は横ばいであったため、当期経常増減額が赤字化した。</p> <p>②収入確保のため、賛助会員受取賛助金の増加に努めていることは評価できる一方、全経常収益の約 4 分の 1 を占める基本財産運用益については、当面、低金利状態が継続すると考えられるため、事業規模や内容の見直し等、より効率的な法人運営について検討を行うこと。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HP の機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HP のアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

No.	16	法 人 名	松山空港ビル株式会社
<p>①29年度決算においては、空港利用者が過去最高となったこともあり、店舗の改装や空調設備等の更新を行い、改修経費等の販売費及び一般管理費が増加したため経常利益は前年度よりも減少したものの、堅調な経営を継続していると認められる。しかしながら、空港利用者の増加にはえひめ国体の開催も影響していると考えられることから、次期以降も好調を維持できるよう、さらなる利便性及びサービスの向上に努めること。</p> <p>②29年度に改修を行った店舗については、前年同時期（8 月～3 月）比で 26 パーセントの利用者増となっている。空港内設備の改修や増設等については、今後とも P D C A サイクルを充実させ、経営基盤の安定につなげること。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HP の機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HP のアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	17	法人名	愛媛エフ・エー・ゼット株式会社
<p>①29年度決算においては、冷凍冷蔵庫棟の入居者退去による賃貸料収入の減少により、経常黒字額が近年では最小となっている。30年度上期において、既に入居率は改善していることであるが、今後の収益確保に向けて、従前の営業活動に加え、HP上の貸館施設の空室情報のアクセス数の推移をログで把握して効果を検証する等、注目度と認知度を高め、稼働率を向上させるための取組みを行うこと。</p> <p>②業務効率化のため、多様な勤務制度を積極的に導入していることは評価できるが、それにより被雇用者が不利益を被ることのないよう、今後とも法令遵守による労働環境の整備に努めること。</p> <p>③事業計画に人件費の上昇を織り込み、事業の継続と強化のため、プロパー職員の隔年採用を目指していることは、自立性の確保の面で評価できる。経営基盤となる事業の安定した収益確保について、十分な検討を行うこと。</p> <p>④法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

No.	18	法人名	松山観光港ターミナル株式会社
<p>①29年度決算においては、全体では増収となり、経費の増加も最小限に抑えた結果、28年度よりも経常利益・当期純利益ともに増加していることは、評価できる。</p> <p>②ターミナルの乗降客数について減少傾向が続く中、ターミナルを活用したイベントを積極的に実施し、認知度向上や利用者へのサービス向上に取り組んでいることは評価できる。乗降客数そのものについては厳しい状態が続くことが予想されるため、施設の立地や構造を付加価値とした施設利用の拡大について、一層の創意工夫に努めること。</p> <p>③法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HPのアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p> <p>④今後想定される経年劣化による修繕、改修については、中長期的な修繕計画に基づき、関係機関との円滑な調整、実施に努めること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	19	法 人 名	南レク株式会社
<p>①29年度決算においては、売上高は28年度並みを維持し、経常黒字は維持したものの、28年度よりも経常利益、純利益とも減少した。</p> <p>②近年、利用者数は増加傾向にあり、高速道路の延伸効果以外にも、オリジナルキャラクターを活用したPRやイベント内容の充実、インバウンド対策などの効果がみられることは評価できる。今後とも、認知度向上と魅力ある企画の立案に努めること。</p> <p>③子会社であるサンパール観光（株）に対する貸付金を有しているほか、金融機関の債務保証を行っていることから、引き続き、同社の経営状況に注視し、取引の適正化を図ること。</p> <p>④法人情報の公開及び認知度の向上について、HPの機能強化や掲載情報の充実、認知度向上に向けた新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、その成果について、HPのアクセス数等の数値による成果指標により評価することも検討すること。</p>			

No.	20	法 人 名	愛媛県社会福祉事業団
<p>①29年度決算においては、雇用安定事業の国委託料の増加や全国障害者スポーツ大会の開催による県委託料の増加により事業活動収入は増加したが、同大会の開催による事業費の増加や人件費の増加により、経常黒字額が前年度よりも減少した。</p> <p>②福祉人材確保と定着やキャリアパスの充実のため、新たな雇用制度の創設やプロパーの管理職登用などの積極的な取組みを行っていること、また社会福祉法人制度改革への対応として、役員構成を見直す等の取組みを行っていることは評価できる。特に福祉人材の処遇については社会的な課題でもあるため、今後とも、組織の合理化や収支計画とのバランスを取りながら、労働環境の充実に努めること。</p> <p>③県からの受託事業においては、29年度の全国障害者スポーツ大会関連の事業が東京パラリンピックに向けたアスリート育成事業等に再編されるが、これらの事業の増減に対し、柔軟で適切な対応ができるよう、事業計画において十分な検討を行うこと。</p> <p>④公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p> <p>⑤法人情報の公開及び認知度の向上について、掲載情報の充実や機能強化等の取組みを行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載するとともに、取組みの成果について、より具体的に記載することにより公表すること。</p>			

平成 30 年度 2 次評価案

No.	21	法 人 名	愛媛県土地開発公社
<p>①29年度決算においては、前年比で約 1 割強の受託事業が減少したが、人件費の減少等により、経常黒字額が増加している。</p> <p>②近年は受託事業費が減少傾向で推移しており、事業量の減少に応じ、県派遣の正規職員を 2 名減員し、非正規職員 2 名（常勤・非常勤各 1 名）を雇用するなど柔軟に対応していることについては評価できるが、効率的かつ確実な事業運営のためにも、今後とも、プロパー職員を含めた適正な人員配置に努めるとともに、事業量の安定的な確保を図るため、中長期的視点で検討を行うこと。</p> <p>③公開情報の充実のため、ホームページに複数期分の事業報告を掲載すること。</p> <p>④法人情報の公開及び認知度の向上について、HP の機能強化や掲載情報の充実、認知度向上の新たな取組み等を行った場合は、適宜、経営評価検証シートにその内容を記載することにより公表するとともに、HP のアクセス数等、数値による成果指標の掲載を検討すること。</p>			

No.	22	法 人 名	愛媛県住宅供給公社
<p>①今年度内の清算終了に向け、平成31年 3 月に非分譲資産の移管に係る全ての契約及び登記を完了するとのスケジュールを円滑に遂行できるよう、適切に事務処理を行うこと。</p> <p>②分譲宅地内に法定外公共物が残存していることが判明し、放置した場合、損害賠償請求が発生する可能性があるため、解決に向けて対応する必要性が生じている。本件については極力、残余資産内で対応できるよう調整を図るとともに、出資金等による対応が必要になる場合は、早期に県の関係部署と協議し、適切な事務処理を実施すること。</p>			